（公印省略）

神河選管第 13 号

令和7年6月17日

各　区　長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　神河町選挙管理委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　委員長　田　中　洋　一

第27回参議院議員通常選挙に係る期日前投票立会人の

選出について（御依頼）

　梅雨の候、区長様方におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

　平素は、明るく公正な選挙の推進と各種選挙の執行につきまして、御協力を賜っておりますことに対し、厚くお礼申し上げます。

　さて、みだしの選挙につきましては、7月3日(木)公示、7月20日(日)投開票の予定で準備を進めています。

　つきましては、この度の選挙に際しましても大変お手数を煩わすこととなりますが、期日前投票立会人の選出について何卒御理解と御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

　なお、期日前投票立会人につきましては、区長様以外の方でも選任できますので、区内で選挙権のある方の選出をお願いいたします。

記

**１．期日前投票日程について**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設置場所 | 期　　間 | 時　　間 |
| 本庁舎 | 7月 4日(金) ～ 7月19日(金) 16日間 | 午前8時30分　　　　～**午後8時** |
| 神崎支庁舎 | 7月12日(土) ～ 7月19日(土) 8日間 |
| センター長谷 | 7月16日(水) ～ 7月19日(土) 4日間 | 午前8時30分　　　　～**午後5時** |

**２．期日前投票立会人の選出について**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 場　所 | 日　時 | 期日前投票立会人を選出いただきたい人数 |
| 本庁舎 | 　7月4日（金） | 加　納　　1名 | 東柏尾　　1名 |
| 　5日（土） | 貝　野　　1名 | しんこうタウン 1名 |
| 　6日（日） | 寺　野　　1名 | 柏　尾　　1名 |
| 7日（月） | 新　野 1名 | 野　村　　1名 |
| 　8日（火） | 比　延　　1名 | 寺　前　　1名 |
| 9日（水） | 鍛　治　　1名 | 大　河　　1名 |
| 10日（木） | 上　岩　　1名 | 高朝田　　1名 |
| 　11日（金） | 宮　野　　1名 | 南小田　　 1名 |
|  |  | （裏面へ） |
| 場　所 | 日　時 | 期日前投票立会人を選出いただきたい人数 |
| 本　　庁　　舎 | 　7月 12日（土） | 上小田　　1名 | 加　納　　1名 |
| 13日（日） | 東柏尾　　1名 | 貝　野　　1名 |
| 　　14日（月） | しんこうタウン 1名 | 寺　野　　1名 |
| 　15日（火） | 柏　尾　　1名 | 新　野　　1名 |
| 　16日（水） | 野　村　　1名 | 比　延　　1名 |
| 17日（木） | 寺　前　　1名 | 鍛　治　　1名 |
| 18日（金） | 大　河　　1名 | 上　岩　　1名 |
| 19日（土） | 高朝田　　1名 | 宮　野　　1名 |
| 神崎支庁舎　 | 　7月12日（土） | 山　田　　1名 | 中　村　　1名 |
| 　　13日（日） | 粟賀町　　1名 | 福　本　　1名 |
| 　14日（月） | 吉　冨　　1名 | 　杉　　　1名 |
| 　15日（火） | 大　山　　1名 | 猪　篠 　1名 |
| 16日（水） | 新　田 　1名 | 作　畑　　1名 |
| 17日（木） | 大　畑　　1名 | 越　知 　1名 |
| 18日（金） | 岩　屋　　1名 | 根宇野　　1名 |
| 19日（土） | 山　田　　1名 | 中　村　　1名 |
| センター長谷 | 7月 16日（水） | 大川原　　1名 | 本　村　　1名 |
| 17日（木） | 赤　田　　1名 | 重　行　　1名 |
| 18日（金） | 為　信　　1名 | 峠　　　1名 |
| 　19日（土） | 栗　　　1名 | 渕　　　1名 |

**＊ご多用のところ、誠に申し訳ありませんが、6月27日(金)までに、御選出いた**

**だきますようお願いいたします。**

**＊万一期日前投票日の日程が変更となった場合は、変更となる方のみ連絡をさせていただきますので、御了承くださいますようお願いいたします。**

|  |
| --- |
| ●期日前投票の概要　　期日前投票所は､期日前投票管理者、期日前投票立会人（2名）、事務従事者（数名）を常時配置し､投票日当日の投票所と同様の事務を行うこととなります。　　期日前投票所は、本庁舎、神崎支庁舎、センター長谷の3か所に設置します。●期日前投票立会人は、　　有権者の中から毎日2名を選任し、期日前投票所に配置することとなります。　　立会人は､投票が行われる際に、投票事務に参与するとともに、投票事務の執行が公正に行われるよう立会うことがその役目とされています。　　期日前投票立会人報酬・費用弁償として、本庁舎・神崎支庁舎は日額12,664円、センター長谷は10,725円をお支払いします。（いずれも税控除後金額）　　昼食・夕食とも、当委員会で準備いたします。（センター長谷は、昼食のみ）　＊選出いただきました方には、正式に文書にて委嘱いたします。 |

《ＦＡＸ》３４－０６９１

《メール》soumu@town.kamikawa.hyogo.jp

令和７年　　月　　日

神河町選挙管理委員会委員長 様

　　　　区長

　　　　　　　第27回参議院議員通常選挙に係る期日前投票立会人の

　　　　　　　選任について（回答）

　みだしの件について、下記の者を第27回参議院議員通常選挙に係る期日前投票立会人に選出いたします。

記

○期日前投票立会人の選出者について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 従　事　日 | 住　　　所 | 氏　　　名 | 電話番号 |
| 　　月　　日（　　） | 神河町 |  |  |
| 　　月　　日（　　） | 神河町 |  |  |

**＊御多用のところ、誠に申し訳ありませんが、6月27日（金）までに御報告いただきます**

**ようお願いいたします。**

**＊様式につきましては、町ホームページ内、地域・町民活動『区長会関係様式等』に掲載**

**しておりますので、メールで提出される場合はご利用ください。**

|  |
| --- |
| 〒６７９－３１１６兵庫県神崎郡神河町寺前64番地（総務課内）神河町選挙管理委員会書記　本田ＴＥＬ：０７９０－３４－０００１・ＦＡＸ：０７９０－３４－０６９１mail:soumu@town.kamikawa.hyogo.jp |